No	4290598

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	治山事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	5
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3	—	23	—	01
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	3	洪水・崖崩れ防止対策の促進		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える		
	具体的な施策と内容	1	土砂災害防止の促進		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化		

事務事業の概要（全体事業の内容）	治山事業は、県と市がそれぞれ役割分担を決め事業を行っており、基本的に保安林に関係するものについては、県営事業で行っている。市が関わる部分については、県事業実施に伴い必要となる保安林指定承諾等の関係書類の収集及び保安林以外の比較的事業規模が小さな箇所において放置すれば崩壊が進む恐れのある箇所の工事等を行っている。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	森林法、地すべり等防止法

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成29年度	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	東陽町座連地区において被災した山腹の単県治山工事を実施。

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
荒廃した林地の復旧工事や荒廃の恐れのある林地の予防工事を行う。 法面工(L=16m)実施	荒廃した山林の表面保護を行うことで、災害の発生を未然に予防し住民生活の安全向上を図る。また県との連携を図り、事業を推進していく。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				3,422	4,959	3,000	3,000	3,000
財源内訳	国県支出金			1,650	3,306	2,000	2,000	2,000
	地方債			1,700	1,600	970	970	970
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）			72	53	30	30	30

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	単県治山事業実施箇所数	箇所	計画	－					1
			実績						1
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	事業実施率	発生箇所に対する実施箇所数	%	計画	－					100
				実績						100
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・八代市面積の74%は山林で占められており、近年の局地的な豪雨による山地災害に対処するためにも治山事業の果たす役割は重要である。 ・山間部における山地災害の復旧事業である治山事業は、毎年、市民からの要望も多く必要な事業である。 ・県事業と連携を図りながら、県事業を補完する意味でも市が積極的に関与していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・治山事業の必要箇所は、毎年のように発生し、市民生活の安全を図るためにも、計画的に事業実施されている。 ・事前審査を経て事業を行っており、事業内容を見直す余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・設計積算、現場監督などは市職員が主体的に行う業務であり、測量等については委託により効率化を図っている。 ・山腹の復旧を行うものであり、類似の事業との連携は不可能。 ・被害調査、設計積算、現場監督及び県との調整に至るまで高い専門性を要する業務であり非常勤職員による対応は不可能。 ・治山事業は、事業地のみならず下流域の市民が広く恩恵を受けるなど、公益性が高く受益者負担の考えになじまない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 被災山腹の規模に応じ、県との連携を図りながら単県治山事業を実施し、林業振興および住民生活の安全を図る。

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290599

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	市内一円林道維持事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	3
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	01
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える		
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化		

事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市が管理する林道69路線271kmについて、路面修繕、排水施設修繕、安全施設の設置、草刈り等を行い維持管理し、山林の手入れや木材の搬出のための林業関係通行車両の安全を図るもの。 通年予算として修繕費、工事請負費、草刈り業務委託費、原材料費等を計上し、必要な時期に随時執行している。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	森林法、森林林業基本法

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない
	合併前	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	八代市が管理する林道69路線271kmを対象

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
林道の除草作業については、地元および業者等と除草作業業務委託契約を行い、7月から10月にかけて作業を実施している。 工事請負費、修繕費等については、落石、法面の小崩壊、倒木、路面修繕等必要に応じて随時行っている。	山林へのアクセス道路である林道を常に車両通行可能な状態に維持管理し、山林の管理、木材の搬出や一般車両通行の安全を確保する。また、一部路線については、生活道路としても利用されており、住民生活の安定を同時に図るものである。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		41,456	42,885	45,826	40,609	40,609	40,609	40,609
財源内訳	国県支出金							
	地方債	10,000	9,700	9,700	10,000	10,000	10,000	10,000
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	31,456	33,185	36,126	30,609	30,609	30,609	30,609

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	林道舗装延長（林道維持費による舗装延長）	m	計画	－	400	400	400	400	400
			実績		437	357	330	256	365
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	林道舗装率	林道全線に対する舗装率	%	計画	－	80.8	82.2	83.4	84.5	85.5
				実績		80.2	82.2	83.1	83.4	84.3
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・ 林道維持管理は、林業生産基盤の充実に結びついている。 ・市民の生活道として、通行車両の安全を図るとともに、非常時の県道や市道の迂回路としての機能を確保し、健全な市民生活の安定に寄与している。 ・市管理林道の維持管理は、市の責務として行っていく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ 着実な事業実施により、舗装延長は伸びてきている。 ・ 森林へのアクセス道として、常時、車両通行可能な状態を確保しておくことが必要であり、草刈り、落石等の除去等の基本的な管理は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・ 林道の草刈りは、年1回行っており、地元委託と業者委託を行い実施している。また、林道維持工事は、必要に応じ行っている。 ・本事業に 類似、関連する事業はない。 ・ 林道の道路状況把握は、市職員が行い、これに基づき維持管理を行う。 ・林道は非常時において、県道や市道の迂回路としての機能を有しており、不特定多数の通行があることから、受益者負担の考えになじまない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 未舗装の林道に対する地元からの舗装化の要望は強く、一部の林道については県道や市道の迂回路機能を有しており、災害時等における健全な市民生活の安定を図る上でも、従来からの維持管理に加え、舗装事業の強化を図る。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290600

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	市内一円林道新設改良事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	4
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	03
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える		
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化		

事務事業の概要（全体事業の内容）	森林整備を円滑に行うための林道舗装事業行うものである。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	森林、林道

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
測量設計委託を発注し工事を実施する	林道舗装事業及び開設事業の推進による路網整備を行い、搬出間伐などの森林整備の推進および林業生産コストの縮減を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				37,975	24,400	60,303	60,303	60,303
財源内訳	国県支出金			7,521	912	18,950	18,950	18,950
	地方債			26,200	19,000	36,500	36,500	36,500
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）			4,254	4,488	4,853	4,853	4,853

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	林業専用道開設延長 (八竜山線860m、菖蒲谷線2,300m)	m	計画	－		1260	1007	755	125
			実績			1261	1006	300	580
②	林道池之原走水線開設延長17,830m	m	計画	－	600	2000	2000	2000	2000
			実績		479	481	643	－	－
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	林業専用道開設実施率	林業専用道開設事業の計画延長に対する実施延長	%	計画	－		42	75	100	100
				実績			42	75	85	100
②	林道池之原走水線開設実施率	林道池之原走水線開設事業の計画延長に対する実施延長 （累積実施延長／全体計画延長）	%	計画	－	4	16	29	41	53
				実績		3	6	10	－	－
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・林道開設は 林業生産基盤の充実に結びついている。 ・林道の新設改良は森林整備や木材生産活動において、基幹となるもので必要性がある。 ・事業主体として、市が主体的に関わる部分と県が行うべき部分との棲み分けはできている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ 林道池の原走水線開設事業（県営）については、測量設計を先行し、開設延長については若干の遅れがあるもののおおむね順調に推移している。 ・ 林道池の原走水線開設事業（県営）全体計画期間がH24～H33と長期におよび、予算確保の面から事業期間の延伸も予想される。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・ 県で行う事業と市で行う事業の分担を行っており、実施方法については、妥当である。 ・目的や形態が 類似または、関連する事業はない。 ・ 事業計画、現場監督等は、市職員で行う必要がある。 ・ 市負担分については、事業実施にあたっての協定書に基づくものであり、妥当である。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 林道開設事業は森林1ｈａ当たりの林道延長で示す林道密度は、6．7m／ｈａとなっており、熊本県が掲げる林道密度の目標値である11．1m／ｈａからすると約6割の整備率となり、今後も林業振興のために継続した整備が必要である。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290601

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	道整備交付金事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	4	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	05	
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”			
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える			
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化			

事務事業の概要（全体事業の内容）	五木・八代地域再生計画に基づき林道の改良・舗装事業を行うものである。 事業期間：平成27年度～平成31年度（5カ年） 総事業費：522,000千円(林道改良3路線、林道舗装8路線)
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない
	合併前	2019年度		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	八代市の管理林道

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
五木・八代地域再生計画に基づき、林道舗装8路線、法面改良3路線の測量および工事を実施 （事業費）522,000千円 （財源）　国県補助金203,492千円、熊本県森林・林業・木材産業基盤交付金49,980千円、起債250,000千円、一般18,528千円 （事業概要） アスファルト舗装8路線　施行延長　15,680m 法面改良3路線　施行延長　1,000m	林業の生産基盤である林道の改良、舗装を行い車両や林業用機械の進入を容易なものとし、通行車両の安全と作業性の向上を図り、生産コストの縮減へつなげるもの。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				92,538	112,930	111,834		
財源内訳	国県支出金			44,301	53,932	53,399		
	地方債			45,200	56,100	56,200		
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）			3,037	2,898	2,235		

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	林道の舗装化	m	計画	－	3250	2140	3360	2850	2860
			実績	2767	3375	2917	2924	2480	1982
②	林道法面改良による危険区域の解消	m	計画	－	170	170	200	200	200
			実績	141	125	181	276	122	132
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	林道の舗装率	舗装事業による進捗状況を舗装率で表示（舗装済延長／舗装計画延長）分母：H22～H31　28,170m	%	計画	－	36.7	44.3	56.3	66.4	76.5
				実績	19.7	31.7	42.0	52.4	61.2	68.2
②	林道の改良率	改良事業による進捗状況を改良率で表示（改良済延長／改良計画延長）分母：H22～H31　1,710m	%	計画	－	35.7	41.5	53.2	64.9	76.6
				実績	34.1	41.4	52.0	68.1	75.3	83.0
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・ 林業生産基盤の充実として林道整備を行うこととしており、市総合計画に合致するものである。 ・ 林道の舗装化等については、木材の搬出時間短縮や通行時における安心安全の確保は必要であり、地域要望も強いことから、整備事業の必要性は高い。 ・ 市が管理する林道について、補助事業を活用して整備を行っており、市が事業主体となることは、妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ 改良、舗装等により整備された林道は、通行車両の安全と作業性の向上が図られ、生産コストの縮減へつながっている。 ・ 国の認定を受けた地域再生計画に基づき行うものであり、事業内容の大幅な見直しの必要はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・ 設計積算、現場監督など、専門性が高い業務内容であり、外部委託は可能であるがコスト高となる。 ・ 林道整備のための補助事業であり、他事業との連携はできない。 ・ 林道は、森林整備、木材生産等を主な目的として整備しており、林道周辺の一定範囲の森林所有者が直接の受益者となる。しかし、森林は、地球温暖化防止や水源涵養機能など公益的機能が高く、市民が広く受益を受ける実態もあり、受益者負担考えになじまない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 内閣府認定の地域再生計画に基づき、平成27年度からの5年計画での林道11路線の舗装及び改良を実施中であり、順調に進捗している。今回の事業で計画できていない林道の改良舗装についても、次期計画において確実に実施していき、林業の振興に努める。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290603

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	森林整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	2
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	10
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	2	林業経営の安定		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		

事務事業の概要（全体事業の内容）	・森林環境保全整備事業　国、県の補助に上乗せして八代森林組合及び県林業公社へ助成を実施 ・作業道原材料支給　森林所有者で管理している作業道に対して、舗装用の生コンを支給 ・施設設備修繕　市で管理している作業道及び設備の修繕
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法、森林法、八代市林業関係補助金等交付要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない
	合併前	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	森林所有者、森林組合、林業公社、作業道

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・森林環境保全整備事業（補助金）　再造林、下刈、除間伐、搬出間伐、作業道開設・改良の施行に対して森林組合及び林業公社へ助成を行う。 ・作業道修繕　市管理の作業道等の修繕を直営で実施 ・生コン等原材料費　地元からの要望により未舗装の作業道に対し生コンを支給する。労務は地元の森林所有者で行う。	民有林において、植栽、下刈り、除・間伐等の一連の造林施業を計画的、効果的に推進し、森林資源の充実、公益的機能の確保、林業従事者の雇用の安定、山村の産業振興を図る。 また、併せて作業道の整備を行い、森林整備を効率的に推進する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		65,515	57,988	49,483	64,423	65,019	65,019	65,019
財源内訳	国県支出金				1,400	1,400	1,400	1,400
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	65,515	57,988	49,483	63,023	63,619	63,619	63,619

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	造林事業面積 （再造林、下刈、除・間伐面積の合計）	ha	計画	－	600	735	800	800	800
			実績	490	587	570	552	480	476
②	作業道開設延長	m	計画	－	6200	6733	6000	6000	6000
			実績	4777	4116	7553	3749	1932	820
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	造林事業面積進捗率	5年を区切りとして平成29年度までの計画総面積3,735haの進捗率を指標とした。	%	計画	－	16.1	35.7	57.2	78.6	100
				実績		15.7	31.0	45.8	58.6	71.4
②	作業道開設進捗率	5年を区切りとして平成29年度までの計画総延長30,933mの進捗率を指標とした。	%	計画	－	20.0	41.8	61.2	80.6	100
				実績		13.3	37.7	49.8	56.1	58.7
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・ 市総合計画において、重点施策のひとつとして「林業経営の安定」を掲載している。 ・ 国、県が一体となって国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等の森林の持つ多面的機能を維持するために行う事業であり、国、県においても森林整備については、重点的に取り組んでいる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ 毎年度当初の計画はほぼ達成している。 ・ 人工林は成長に合わせた管理が必要であり、森林所有者の高齢化が進む中、補助事業を活用した森林整備は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・ 事業の内容的に民間や指定管理者への委託等は適さない。 ・ 国の制度の改正に伴い、森林施業集約化等の見直しを行い集団的に施行を行うことによる生産コストの軽減などの効率化が図られてきている。 ・ 補助金支給にかかる検査を行うなど事務の内容から非常勤職員等の対応は適さない。 ・森林整備は公益性が高く受益者負担の考えになじまない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本市面積の7割を占める森林は、水源涵養や土砂流出防止、二酸化炭素の吸収固定など公益的機能の発揮により市民生活に恩恵を与えている。公益的機能の発揮には森林整備は欠かせないものであり、継続して間伐や下刈などの森林整備を推進していく。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290604

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	森林整備地域活動支援交付金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	2
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	12
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	2	林業経営の安定		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		

事務事業の概要（全体事業の内容）	森林経営計画作成及び森林施業の集約化を支援することにより、将来にわたる持続的な森林経営と計画的な施業を定着させる。 支援対象となる地域活動としては、 ①森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認活動。 ②不在村森林所有者への働きかけやGPSによる境界の確定、既存路網の簡易な改良。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ● その他（　事業に対する助成　）
補助金事業該当	● 補助金（主な補助先：八代森林組合　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法、森林整備地域活動支援交付金実施要領（農水省）、八代市林業関係補助金等交付要項綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である
	平成26年度	未定		● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	森林所有者及び森林組合・林業公社

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
森林経営計画作成及び森林施業の集約化を支援することにより、将来にわたる持続的な森林経営と計画的な施業を定着させる。 支援対象となる地域活動としては、 ①森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認活動。 ②不在村森林所有者への働きかけやGPSによる境界の確定、既存路網の簡易な改良。	森林経営計画の作成促進や、施業集約化の促進を図り、林業生産コストの縮減や、林地残材の縮小を図り森林整備を推進する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		7,000	5,000	7,650		7,650	7,650	7,650
財源内訳	国県支出金	5,250	3,750	5,737		5,737	5,737	5,737
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	1,750	1,250	1,913		1,913	1,913	1,913

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	森林整備地域活動支援交付金事業費	千円	計画	－	13000	13000	11000	10000	10000
			実績	12267	0	8578	7000	5000	7650
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	森林経営計画認定率	平成28年度における認定率30%を目標とする。	%	計画	－	15	20	25	30	33
				実績			18.7	21.0	21.1	47.3
②	森林経営計画認定面積累計	八代市民有林面積40,191ha	ha	計画	－	6039	8052	10065	12078	13286
				実績	5078	6902	7529	8455	8466	19003
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・森林経営計画作成及び森林施業の集約化を支援することにより、将来にわたる持続的な森林経営と計画的な施業を定着させ、林業の振興を図る。 ・森林を荒廃させず、循環的な利用や整備により森林の持つ公益的機能の発揮を促す事業である。 ・国県により事業における役割が定められており、競合はない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・森林経営計画認定率を成果の指標としているが、山間部における高齢化、過疎化等の進行から、進捗率は計画より低いものとなっているが概ね順調に推移している。 ・森林経営計画に関心を持てるよう、木材需要の拡大や森林整備の重要性、林道整備などと一体となった施策により長期的な視点に基づく活動も必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は補助金の交付事務であり事務コストは低く、非常勤や外部委託については事務量が比較的少ないため割高となる。 ・国施策により国県市のそれぞれの負担割合が決まっており、受益者負担の見直しの必要はない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認活動などを行う事業であり、高齢化や過疎化の進行により地権者や境界の確認が年々困難となる中で非常に重要な事業であり、今後とも推進していく。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290605

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	木材利用促進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	2
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大ー中ー小）	4	—	12	—	13
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	2	林業経営の安定		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		

事務事業の概要（全体事業の内容）	八代産材利用促進事業:八代産木材の需要を拡大することにより、木材関連産業等の振興を図り、八代市の林業の活性化及び森林の健全化を促進する。八代産木材を利用した家屋の新築、増改築、リフォームに対して助成を行う。 原木生産事業促進事業:市内の山林における人工林の皆伐を促進するため、皆伐後、人工造林を実施する者に対し、素材生産量1年当たり1haを上限に助成し、林業の活性化及び森林の健全化を促進する。 木の駅プロジェクト促進事業：未利用間伐材等を有効活用し、林家所得向上と地域活性化を図り、木材利用促進に繋げる。 輸出木材くん蒸事業：中国向け輸出材のくん蒸費の一部を補助し、地域材利用拡大を図る。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代産材利用促進事業補助金交付要綱,八代市林業関係補助金等交付要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない
	平成21年度	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	八代産材利用促進事業　：家屋の新築、増改築、リフォームをする市民または転入予定者。　原木生産促進事業　：森林所有者。 木の駅プロジェクト事業　：間伐材等を持ち寄る森林所有者、事業者。　輸出木材くん助成蒸事業：くん蒸処理を行った木材輸出業者。

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
八代産材を利用した家屋の新築等に対して助成を行う。 1坪あたり4，000円とし、新築で20万円、増改築、リフォームで10万円を上限とする。また、市税の滞納がないこと、市内の事業者の施工によること、八代市産の畳を6畳以上使用することなどを条件としている。 皆伐後、人工造林を実施する者に対し、素材生産量1年当たり1haを上限（553千円）に助成する。森林経営計画を樹立した個人所有の山林、伐採届後、1年以内の植林などを条件としている。 平成28年度から八代産材利用促進の木の駅プロジェクト事業を統合し間伐材等の未利用材の活用による森林・林業の活性化を図る。 八代産材の中国向け輸出に必要な、くん蒸に要する費用の3分の2を補助し木材利用の拡大を図る。	木材の需要拡大を図るとともに、本市林業の活性化及び林業所得の向上を促進する。 また、あわせて八代市への定住化の促進を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		8,073	14,585	13,196	16,686	16,686	16,686	16,686
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	8,073	14,585	13,196	16,686	16,686	16,686	16,686

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代産材住宅申請件数	件	計画	－	35	35	35	35	35
			実績	21	44	29	17	14	21
②	原木生産事業申請件数	件	計画	－	6	18	18	18	18
			実績		5	15	23	19	13
③	木の駅間伐材等取扱量	ﾄﾝ	計画	－			1000	1200	1200
			実績				1000	1399	852

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標　もたらそうとする効果・成果の数値化

	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代産木材使用材積数	産材申請住宅の木材総使用量	m3	計画	－	500	500	500	500	500
				実績	274.83	586.14	399.35	273.30	213.22	380.79
②	森林更新面積数	事業申請者が行う植林面積	ha	計画	－	6	18	18	18	18
				実績		19.23	25.28	13.34	17.01	9.66
③	会員数	会員及び加盟店の総数	人	計画	－			45	50	55
				実績				39	49	58

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市長八策に掲げてある「農林水産業振興」の中での林業振興の根幹ともいえる事業である。 ・木材産業の振興や地域の活性化を図り、木造住宅建築推進や木材輸出の推進、自伐林家の育成に重要な役割を果たしている。 ・市単独の補助事業であり、国、県、民間とは競合しない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・八代産材利用住宅申請件数は減少傾向となっている。原木生産事業については申請件数は横ばいで、木の駅については目標を上回っている。事業ごと年度ごとの変動はあるが、事業内容は有効なものとなっている。 ・八代産材利用住宅については、定期的な広報活動を行っていく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・木の駅プロジェクト事業の現場事務は既に委託済みであり、その他の市の補助事業は、民間委託の必要はない。 ・それぞれの事業の市民からの申請の時期や検査時期等不定期であり、常勤職員で対応する必要がある。 ・八代産材利用促進を目的とした事業であり、申請者に対する一部補助であり、受益者負担は必要ない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 八代産木材の需要を拡大することにより、木材関連産業等の振興を図り、八代市の林業の活性化及び森林の健全化を進めていく。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況	3.　現状推進		
	H29取組内容	景気動向により住宅補助の件数及び木材総使用量は増となった。また原木生産の申請件数は減となった。木の駅事業も順調に運営されているが、本年度は原木の集荷量は目標を下回った。 また、八代市のホームページのリニューアルや広報紙掲載により本事業の利用促進を図った。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290606

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	緑の産業再生プロジェクト促進事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	2	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	14	
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”			
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす			
	具体的な施策と内容	2	林業経営の安定		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現			

事務事業の概要（全体事業の内容）	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業再生を図る。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱（農水省）、熊本県緑の産業再生プロジェクト促進事業実施要領

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成21年度	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	林業認定事業体等

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
高性能林業機械の導入や木材加工施設の整備に助成。	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業再生を図るため実施する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		16,083	42,713		21,945	30,000	30,000	30,000
財源内訳	国県支出金	16,083	42,713		21,945	30,000	30,000	30,000
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）							

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	事業実施主体数	件	計画	－	2	4	2	1	2
			実績	2	2	8	2	1	0
②	導入機械・施設件数	基	計画	－	2	4	2	2	2
			実績	2	2	8	2	2	0
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	原木（素材）生産量	機械導入後の効果	m3	計画	－	21733	21733	48933	51033	51033
				実績	18711	17198	15386	45972	58695	－
②	木質チップ生産量	機械、設備導入後の効果	m3	計画	－	27800	30500	67000	67000	67000
				実績	21400	36237	34336	64699	66985	－
③	木質バイオマス発電利用量	機械、設備導入後の効果	m3	計画	－	－	－	115295	115295	115295
				実績				86787	128492	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市長八策の「木材利用促進」として掲載されている事業である。 ・高性能林業機械や木材加工設備機械の導入は林業木材産業の発展を促し、木質バイオマスの利活用については、再生可能な新エネルギーとして注目されている。 ・市の財政負担はないが、国、県の要項に基づき、事業の目的達成のための協議や指導、助言を行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・機械・設備導入後の利用実績から、ほぼ目的は達成できていると言える。 ・国、県補助事業であり事業内容の見直しは必要ない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・民間委託については、事業実施主体及び県担当部署との協議や文書のやり取り、金銭の受払い等が主な事務処理となるので困難である。 ・要項、要領等は国、県で詳細に定められており、他事業との統合連携は困難である。 ・事務の内容が折衝や調整など非常勤職員等による対応は困難である。 ・国、県補助事業であり、市の財政負担はないことから、受益者負担の見直しは必要ない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 高性能林業機械や木材加工施設の導入により、作業効率、生産性、安全性の向上が図られ、木材供給量の増加及び木材利用の促進につながることから、本事業を推進していく。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290608

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	有害鳥獣被害対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	2	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	19	
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”			
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす			
	具体的な施策と内容	3	森林の保全・育成		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現			

事務事業の概要（全体事業の内容）	有害鳥獣による農林産物の被害防止及び市民生活の安全の確保 八代市鳥獣被害防止計画に基づき、平成24年度から鳥獣被害対策実施隊を設置している。 実施隊員は、市の非常勤職員として位置付け、命令に基づいて公務として出動し、緊急時にも対応するなど効率的に活動し、一層の捕獲数の向上を目指す。 また、防護対策として電柵等の設置費用を助成している。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	鳥獣保護管理法、鳥獣被害防止特別措置法

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	八代市鳥獣被害実施隊、農林業経営者（家庭菜園等小規模経営者も含む）及び一般市民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
実施隊による銃やワナを使用しての有害鳥獣の捕獲により適正な個体数の管理を図る。 報酬及び費用弁償の支給のほか、シカの有害捕獲については、県の特定鳥獣適正管理事業と合せて1頭あたり5,000円を支給、ハンター保険の助成等を実施している。 また、防護対策としては、2万円を上限として、電柵等の設置費用の50%を助成している。	農林産物の被害防止、市民生活の安全の確保

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		22,183	17,880	16,752	17,806	17,806	17,806	17,806
財源内訳	国県支出金	1,890	1,900	1,972	2,200	2,200	2,200	2,200
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	20,293	15,980	14,780	15,606	15,606	15,606	15,606

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	シカ捕獲数	頭	計画	－	2400	2400	2400	3000	3000
			実績	1634	1726	2335	2678	2308	2088
②	イノシシ捕獲数	頭	計画	－	1230	1270	1200	1500	1500
			実績	250	424	777	1059	747	899
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	農林作物被害額	平成26年度及び平成29年度被害防止計画より転記（中途見直しの場合は以降の計画）		計画	－	50762	46241	41720	27199	73286
				実績	39900	50762	44173	62993	104955	－
②	被害面積	平成26年度及び平成29年度被害防止計画より転記（中途見直しの場合は以降の計画）		計画	－	264	244	223	203	98
				実績	212	264	116	128	140	－
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・ 市総合計画にシカの捕獲目標頭数等を掲載して取り組んでいる。 ・ 市民社会からのニーズは高く、被害の相談、住宅地での目撃情報及び道路での事故のなど増えてきている。 ・市の役割としては、鳥獣被害防止特措法に基づき、市は被害防止計画を定めて施策を実施し、国及び県は、その施策が円滑に実施されるよう財政措置を講じるなど、役割が明確にされている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ 活動内容としては、実施隊を組織して市長の命令に基づき出動する体制をとっている。H29の捕獲実績は減少したが、高い水準を維持している。 ・ 実施隊員の高齢化が進んでいることから、新規隊員の確保を図り、有害鳥獣の適正な管理に努める。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・鳥獣捕獲には狩猟免許保持や危険性を伴うなど特殊な技能を有するため、現行の鳥獣被害対策実施隊による対策以外は、想定できない。 ・猟友会会員を非常勤職員として委嘱して実施隊を組織しているが、報酬や費用弁償に上限を設けるなどコスト削減の余地は少ない。 ・受益者は、被害者という立場であり、鳥獣被害防止特措法により、国及び県が財政措置を講じることとなっており、受益者負担は適さない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など）

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） わなによる狩猟免許も必要であるが、現在設置されている防護柵は、老朽化等により効果を発揮できなくなっているものもあることから、防護柵の点検等に要する予算も確保していただきたい。

No	4290609

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	林道施設災害復旧事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	10	—	1	—	2	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	24	
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”			
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える			
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化			

事務事業の概要（全体事業の内容）	豪雨等により被災した林道の復旧を行い、森林整備や木材搬出など林業を推進するための基盤となる林道機能の回復を図る。 　林道災害は、梅雨期を中心に毎年発生しており、被害程度の小規模なものは、市単独費による復旧を行い、被害程度の大きなものは、災害査定を経て国庫補助により災害復旧事業を行っている。 【国庫補助事業による林道災害復旧事業の採択用件】 ○1箇所当たりの工事費40万円以上、基本補助率50%、65%（嵩上げあり） ○採択用件：24時間雨量80mm以上、1時間雨量20mm以上 ○林道延長500m以上、利用区域面積30ha以上等
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	林道

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
平成28年度発生熊本地震及び豪雨により被災した林道の災害復旧事業として修繕費、および工事請負費による復旧、及び平成28年度から繰越した工事請負費による復旧を行った。	林道および関連施設の災害復旧を行い、機能回復を図り、車両通行可能な状態とし、森林整備や木材搬出など林業生産活動を推進する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				149,295	51,953			
財源内訳	国県支出金			110,597	46,549			
	地方債			16,800	4,700			
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）			21,898	704			

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	災害復旧事業（補助）実施箇所数	箇所	計画	－	10	4	13	25	18
			実績	7	10	4	13	25	18
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	災害復旧事業（補助）実施率	林道災害復旧事業（補助）発生箇所に対する災害復旧実施箇所数	%	計画	－	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	100	100
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・災害復旧事業については、法に基づき市の責務として行っていくものである。 ・被災した林道を復旧することは、林業活動に伴う車両通行の上から必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・災害復旧事業により、車両通行が可能となり、森林整備や林業生産活動が可能となるとともに、生活道路や非常時の迂回路として活用できる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・設計積算、現場監督など市職員が主体的に行う業務であり、測量等については委託により効率化を図っている。 ・林道施設の災害復旧を行うものであり、類似の事業との連携は不可能である。 ・被害調査、設計積算、災害査定、現場監督に至るまで専門性の高い業務内容であり非常勤職員による対応は不可能である。 ・市が管理する林道の災害復旧であり、受益者負担は相当でない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 林道災害復旧事業については、森林整備や木材生産活動を促進するとともに、生活道路や非常時のう回路として市民生活の安定や安全を図れることから、今後とも被災時には早期の復旧を目指す。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290610

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　林務係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	森林災害復旧事業（豪雨災害関連）			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	5	—	2	—	2	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	12	—	25	
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”			
	施策の展開（項）【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす			
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現			

事務事業の概要（全体事業の内容）	台風災害等により被災した森林作業道の災害復旧及び森林災害復旧のための森林災害調査への補助
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市林業関係事業補助金等交付要領

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成27年度	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	森林、作業道

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
台風災害等により被災した森林作業道の復旧及び森林災害復旧のための調査業務に対して、助成する。	森林災害復旧を促し、土砂流出による災害の防止や水源涵養機能の強化等を図ると共に、作業道復旧により森林整備の促進や木材搬出路の確保による木材需要の拡大を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		7,226	5,622	2,072				
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	7,226	5,622	2,072				

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	作業道復旧路線数	路線	計画	－			5	14	4
			実績				5	14	4
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	作業道災害進捗率	作業道災害進捗率	%	計画	－			100	100	100
				実績				100	100	100
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市長八策の農林水産業の振興に結び付く。 災害の防止や水源機能の強化により市民に恩恵を与える。 災害復旧費補助であり民間との競合はない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	災害復旧事業により、車両通行が可能となり、森林整備や林業生産活動が可能となる。 公益のための災害復旧補助であり、事業内容の見直しの必要はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金の支出業務であり事務量は少なくコストは低い。 森林関係の専門性から類似する事業は少ない。 林業産業の低迷から、受益者負担を増すと災害復旧を行わなくなる可能性が非常に高く、森林の公益性が著しく失われる恐れがある。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 負担は伴うが森林災害復旧や森林整備の重要性を森林所有者に理解していただき、早期の作業道復旧により林業振興につなげる。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290589

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　水産係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	漁場環境保全事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	3	—	2
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	13	—	02
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	1	生産基盤・環境の整備		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		

事務事業の概要（全体事業の内容）	アサリ資源回復に関する調査や藻場造成・魚礁設置等の事業に取り組むとともに、アサリ漁場への覆砂（県営事業）を実施する。また、各漁協が実施する漁場清掃や航路標識設置、ナルトビエイ駆除等に対する補助及び公用船の維持管理を行う。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市水産業関係事業補助金等交付要綱、八代市における県水産事業分担金徴収条例

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	漁業者、漁場環境

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
○各種調査や放流事業等において使用する公用船の維持管理 ○水産振興に関する各種協議会に対する負担金 ・平成25年度に設立した「前川河口域再生協議会」においては環境センター建設事業の要望項目のうち、アサリの資源回復増殖、魚礁の設置等を実施。※平成29年度が最終年度 ○アサリの食害生物であるナルトビエイの駆除に対する補助金 ○安全な船舶航行のための航路標識設置に対する補助金 ○海面及び内水面漁場の清掃等に対する補助金	○漁場環境の保全・改善及び水産資源の回復 ○安全な船舶の航行、漁業操業の効率化

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		31,198	29,061	36,208	22,128	19,128	19,128	19,128
財源内訳	国県支出金							
	地方債				4,000	2,000	2,000	2,000
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	2,036	2,000		1,500	750	750	750
	一般財源（特別会計→事業収入）	29,162	27,061	36,208	16,628	16,378	16,378	16,378

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	ナルトビエイ捕獲量（国、県事業による捕獲を含む）	トン	計画	－	25	25	25	25	25
			実績	24	25	23	14	11	9
②	熊本八代海地区水産環境整備事業等による漁場への覆砂面積	ha	計画	－	0	8	10	10	0
			実績	4	5.6	5.9	6.8	14.3	0
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	アサリ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えるため。	トン	計画	－	100	300	600	800	1000
				実績	5	6	4	4	1	
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

出典：農林水産省 海面漁業生産統計調査（※現時点においては、平成29年度データは未公表）

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、水産資源の回復を図る目的で漁場環境の改善等に取り組むものであり、上位政策である八代市総合計画に結びついている。 また、アサリをはじめとした水産資源の回復及び漁獲量の増大は、本市の水産振興にとって不可欠である。 近年、一部地先において、アサリ資源回復の兆しが見え始めているものの、未だに本格的な回復に至っておらず、今後も引き続き、県及び市が事業主体となって、市内のアサリ漁場を対象に、漁場環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	アサリの漁獲量は依然として低位で推移しており、成果の向上を図る為に、今後も引き続き県等と連携しながら、他漁場での成功事例等を積極的に取り入れるなど、さらなる成果向上を図っていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	当該事業に類似する事業はなく、他事業との統合等によるコスト削減は困難である。 非常勤職員等による対応は、業務の専門性から、困難である。また、受益者分担金についても、条例により定められており、事務事業の目的や成果から考えても妥当なものであり、現時点で見直す必要はない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本市の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、県営事業や協議会の事業等において多角的に漁場環境の改善に取り組み、栽培漁業の推進による相乗効果を図りながら、アサリなどの水産資源の回復に努め、漁業経営の安定・向上に繋げていくことが必要である。 職員の専門的知見及び技術を向上させながら、各地先の特性を活かした水産業の振興を図り、漁業経営の安定に繋げていく。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290592

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　水産係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	水産基盤整備交付金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	3	—	2
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	13	—	08
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開（項）【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	生産基盤・環境の整備		施策小項目				

事務事業の概要（全体事業の内容）	○水産業共同利用施設整備分（県：1/3、市：1/6、漁協：1/2） 漁協等が実施する水産業共同利用施設の整備に対し、市が上乗せ補助を実施する。 ○漁港漁場整備分（県：10/10） 熊本県の交付金（単県事業）を活用し、漁場環境の保全・改善または、漁港施設の整備を行う。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	水産基盤整備交付金事業実施要領、八代市水産業関係事業補助金等交付要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成22年度	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	事業に取り組む漁協・漁場

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
【漁港漁場整備分】 ○熊本県の交付金（単県事業）を活用し、漁場環境の保全・改善または、漁港施設の整備を行う。 ・八代地先 弁天島西側へ魚礁（シェルナース2.2型）を6基設置	水産基盤の整備や水産資源の回復、漁獲量の増加による漁家経営の安定化

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		15,776	3,174	3,680	5,396	5,396	5,396	5,396
財源内訳	国県支出金	9,770	2,966	3,680	5,253	5,253	5,253	5,253
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	6,006	208		143	143	143	143

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	交付金を活用した水産基盤施設等の整備件数	件	計画	－	2	2	2	2	2
			実績	2	2	3	4	2	1
②	交付金を活用したアサリの資源回復に関する事業件数（アサリ放流、稚貝沈着促進、漁場の耕うん等）	件	計画	－	2	1	1	1	1
			実績	2	1	1	1	0	0
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	アサリ漁獲量	当該事業は、アサリの資源回復に関する事業が多く、アサリの水揚げにより漁業所得の安定・向上が図られると考えるため。	トン	計画	－	100	300	600	800	900
				実績	5	6	4	4	1	
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

出典：農林水産省 海面漁業生産統計調査（※現時点においては、平成29年度データは未公表）

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	水産業共同利用施設の整備や漁場環境保全・改善に取り組むものであり、総合計画に結びついている。 また、漁家経営の安定化に寄与しており、引続き事業の推進が必要である。 なお、本事業は県交付金（単県補助）を活用した補助事業であり、要領の規定により市が関与せざるを得ない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	平成23年6月の大雨によるアサリの大量死以降、アサリの漁獲量が激減したが、一部の地先において、アサリ復活の兆しが見えつつある。今後も、引続き各漁場に適した取組みを行うことにより、成果の向上を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	県交付金（単県補助）を活用した補助事業であるため、事業の民間委託、指定管理者制度の導入や統合・連携等は困難である。また、業務内容が専門的知識を必要とするため、非常勤職員等による対応が出来ない。 受益者負担の見直しについては、漁獲量の減少や高齢化により漁協経営が厳しくなっている中、水産振興を図る観点から、極力抑えており、現時点で見直す必要はない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本市の水産振興にか欠かせない種苗供給施設の整備・補修・改修や水産資源回復に資する事業であることから、今後も引き続き、熊本県水産基盤整備交付金を活用し、基盤整備やアサリ等の資源回復に取り組んでいくことが重要である。 毎年度、事業内容を検討・精査しながら、漁業者や漁協の要望及び各漁場の状況に即した事業を展開していく。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290596

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　水産係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	栽培漁業振興事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	3	—	2
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	13	—	14
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	3	栽培漁業の推進		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		

事務事業の概要（全体事業の内容）	「つくり育てる」栽培漁業を推進するため、稚魚及び稚エビ等（ヒラメ、アユ、ウナギ、クルマエビ等）の計画的な放流及び八代海における共同放流事業を推進するとともに、ケアシェル等の稚貝沈着・成長促進基質を用いてアサリ資源の回復・増大を図る。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない
	合併前	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	水産資源（稚魚、稚エビ等）

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
○稚魚及び稚エビ等（クルマエビ、ヒラメ、アユ等）の放流 ○簡易魚礁及びウナギ保護礁の設置 ○熊本県栽培漁業地域展開協議会に対する負担金	水産資源及び漁獲量の回復・増大

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		20,843	20,853	20,753	16,940	16,940	16,940	16,940
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	20,843	20,853	20,753	16,940	16,940	16,940	16,940

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	稚エビ放流数	万尾	計画	－	200	200	200	200	200
			実績	217	197	350	198	164	171
②	ケアシェルを用いてアサリの増殖に取り組む漁協数	漁協	計画	－	6	6	6	6	6
			実績	0	6	6	6	6	6
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	アサリ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えられるため。	トン	計画	－	100	300	600	800	900
				実績	5	6	4	4	1	
②	ヒラメ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えるため。	トン	計画	－	10	10	11	11	12
				実績	7	10	9	9	7	
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

出典：農林水産省 海面漁業生産統計調査（※現時点では、平成29年度について未公表）

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	栽培漁業の推進については、総合計画の重点施策に位置付けられている。 全国的に漁獲量が減少傾向にある中、アサリをはじめ、水産資源の回復及び漁獲量の安定・増大は、本市の水産振興に不可欠であり、今後も、市が事業主体となって「つくり育てる」栽培漁業を推進していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	アサリについては、平成23年6月の大雨による大量死以降、水揚げが低位で推移していたが、近年、一部の地先において、アサリ復活の兆しが見え始めている。 成果の向上を図る為に、漁獲に結びつかない種苗については他種に切り替えるなど、放流効果を見極めながら、事業を推進している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	栽培漁業に関しては、種苗の購入から放流まで、関係者との密な連絡・協議が必要なため、民間委託等は困難であるとともに、当該事業に類似する事業はなく、他事業との統合等も現時点では出来ない。 アサリの資源回復・増殖、種苗の放流等に関しては、専門的な知識や熟練した技能が必要であり、職員（水産技術職）が、県や漁協等と連携しながら実施すべきである。 「つくり育てる」栽培漁業は、本市の重点施策として位置づけられており、今後も市直営で実施していく。

4 （Action）事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本市の水産業を取り巻く状況が依然として厳しい中、水産資源の回復・増大を図るための「つくり育てる」栽培漁業の重要性は今後益々高まると思われる。平成27年4月に供用開始の水産物荷さばき施設の機能向上を図るためにも、放流種苗については、漁協等と相談しながら、漁獲に結びつく放流効果の高い種苗に順次切り替え、重点的に実施していく必要がある。 今後も、放流効果の高い種苗を放流することにより、水産資源の回復・増大及び漁獲量の増加を図り、漁業経営の安定並びに水産業の振興につなげていく。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 栽培漁業振興事業関係については、今後とも県との情報交換を行うとともに、水産業関係者や漁協と連携して対応いただきたい。

No	4290597

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	農林水産部長　橋永　高徳
所管課・係名	水産林務課　水産係
課長名	中川　俊一

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	地域水産業活性化支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	5	—	3	—	2
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード（大－中－小）	4	—	13	—	18
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開（項）【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	1	生産基盤・環境の整備		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		

事務事業の概要（全体事業の内容）	水産業者等が行う、漁業者の所得向上に資する6次産業化等の水産振興策に対して補助を行う。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	● 補助金（主な補助先：募集要項に定める漁業者や漁協等　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	市水産業関係事業補助金等交付要綱、市水産業関係事業補助金等交付要領、市地域水産業活性化支援事業補助金募集要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない
	平成26年度	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	募集要項に定める漁業者や漁協等

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
○水産業者等が行う、6次産業化等の水産振興策に対する補助 補助率：補助対象経費の1/2以内 上限額：50万円又は100万円	○水産業の振興による漁業者の所得向上 ○「フードバレーやつしろ基本戦略構想」の着実な推進を通じた地域の活性化

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		2,582	2,293	684	1,800	2,000	2,000	2,000
財源内訳	国県支出金	2,582						
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）		2,293	684	1,800	2,000	2,000	2,000

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	補助件数	件	計画	－	－	－	5	5	5
			実績	－	－	－	5	4	3
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代産水産物を利用した新商品・新ブランド品開発数	6次産業化等の取組みを通じて、新商品等を開発することにより、水産業者等の所得向上が図られたと考えられるため。	件	計画	－	－	－	1	1	1
				実績	－	－	－	5	1	0
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	漁業経営の安定化に関連し、2次加工品などの付加価値向上については総合計画に掲げられてあり、また、6次産業化・農商工連携については、重点施策として位置づけられている。 水産業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、漁業者の所得向上に資するものであり、本市が推進するフードバレー構想にも寄与するものである。 水産業に関する同様の補助事業は無かった為、平成26年度から開始しており、今後も市により事業の推進を図る。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	本事業により複数の新商品、ブランド化が図られている。 また、八代産水産物の高付加価値化等に寄与しており、今後も引続き事業の推進を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市の補助事業であり、民間委託等は困難である。 他分野の事業者等に対する類似の補助事業があると思われるため、今後、補助事業の統合・連携について、検討する余地はある。 補助金の交付決定にあたっては、審査会を開催しているところであり、また、補助事業の実施にあたっては、水産業に関連する専門的な相談がある為、現状のとおり、市職員で対応せざるを得ない。 受益者負担については、交付要領により定めており、目的や成果から考えて妥当なものであり、現時点で見直す必要はない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 八代市水産業の振興を図るため、水産業者等が行う八代産水産物の品質向上や高付加価値化、6次産業化等に対して支援を行っていく。 水産業者等が行う水産振興策に対して支援することにより、漁業者の所得向上を図るとともに、「フードバレーやつしろ基本戦略構想」の着実な推進を通じた地域の活性化を図っていく。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし